



## ごみの分別にご協力ください

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

家庭から出されるごみにリサイクルできるもの・まだ使えるものが混ざっていませんか。プラスチック容器包装やペットボトル等の資源ごみは分別して出しましょう。

分別・減量化には、3つの“R”が重要です。

■ **リデュース (Reduce: 発生抑制)** 無駄な包装を断る、詰め替え容器に入った製品を買う、物を長く大切に使うなどの取組

■ **リユース (Reuse: 再使用)** 古着を雑巾として使用する、リサイクルショップやフリーマーケットを利用するなどの取組

■ **リサイクル (Recycle: 再生利用)** 資源ごみを分別して排出する、リサイクル製品を利用する取組

また、食品ロスを含む生ごみを減らすことが、ごみの減量化には必要不可欠です。食品ロスを減らすためには、①買いすぎない、②作りすぎない、③食材を使い切ることが重要です。生ごみは、水にぬらさないこと、ぬれた場合はしっかりと水を切るようにしましょう。積極的にごみの分別・減量を進めることで、ごみ処理場からの二酸化炭素排出が削減され、地球温暖化防止対策につながるほか、ごみ処理費用の節減にもなります。今後ともごみの分別・減量化にご協力ください。

## 小型家電リサイクルにご協力を！

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

小型家電には、金や銀、レアメタルなど貴重な資源が含まれています。資源の有効活用とごみの減量化を図るため、小型家電リサイクルにご協力をお願いします。

■ **回収対象品目** 携帯電話、PHS、スマートフォン、電話機、FAX、ノートパソコン、タブレット、ラジオ、ラジカセ、CD・DVD・BDプレーヤー、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、USBメモリ、ゲーム機、電子辞書、カーナビ、カーステレオ、対象品に付属する充電器・ケーブル・アダプターなど

■ **回収方法** 使用済み小型家電回収ボックスに直接投入してください。

■ **回収ボックス設置場所** 川俣町役場 / とんやの郷 / カインズFC川俣店 / 伊達地方衛生処理組合 (伊達市保原町)

### ■ 注意点

- ・家庭で使用された小型家電に限ります。
- ・個人情報はず必ず消去してください。
- ・乾電池、バッテリーは必ず外して投入してください。
- ・投入された使用済み小型家電は返却できません。

## 中央公民館 TEL 565-2434

### 中央公民館リニューアルオープン

中央公民館は耐震・施設改修工事のため休館をしていましたが、7月上旬にリニューアルオープンします。

なお、現在の中央公民館仮設研修室の貸し出しは6月30日(木)までとなります。

### 中央公民館図書室休室のお知らせ

6月10日(金)～30日(木)は中央公民館リニューアルオープン準備のため終日休室となります。

### おはなしのへや

- **日時** 6月25日(土) 午前10時30分～
- **場所** 中央公民館仮設第2研修室
- **対象者** 幼児 (保護者同伴)
- **内容** 絵本の読み聞かせ等

### 作品募集!「かわまたの四季フォトコンテスト」

羽山の森美術館では、川俣町内の風景・お気に入りの場所・イベントなどの写真を募集しています。詳細は下記までお問い合わせください。

皆さんの作品は、全て羽山の森美術館に展示させていただきますので、ぜひ応募をお待ちしております。

- **応募期間** 8月2日(火)から8月31日(木)まで
- **応募資格** どなたでも応募可能
- **作品サイズ**
  - ① 4つワイド、4つ切、A4のいずれかのサイズで、カラー・モノクロどちらでも可
  - ② 1人5点まで
  - ③ 画像の合成及び変形など、事実を改変した作品の応募は不可。
- **問合せ先** 羽山の森美術館 (TEL 566-3367)

## 羽山の森美術館

### 菅野寛一郎個展 「山の写真展」

7月3日(日)まで

午前10時～午後4時 月曜休館 (祝日の場合は翌日)

羽山の森美術館 TEL 566-3367

HAYAMA

HAYAMA



## 行政

### 今月の行政相談の日程

問 総務課 文書広報係 (内線 1105)

- 日時 6月14日(火) 午後1時30分～4時
  - 場所 川俣町役場1階 相談室1
- ※斎藤幸子相談委員 (Tel 566-4020) 丹野雅直相談委員 (Tel 566-4830) の電話でも受け付けています。

### ジョブプランナーによる就職相談会

問 政策推進課 まちづくり推進係 (内線 2406)

- 日時 6月23日(木) 午後1時～4時
- 場所 川俣町役場1階 相談室1
- 対象者 川俣町内に居住する方、原発事故の影響で川俣町内に避難されている方。
- 相談内容 就職相談、職業紹介、応募書類の書き方
- 相談員 ふくしま生活・就職応援センターの相談員
- その他 予約不要、相談費用も無料。また、雇用保険受給者には、利用証明書も発行します。

### ニホンザルの目撃情報について

問 農林振興課 農業振興係 (内線 1503)

川俣町有害鳥獣捕獲実施隊によるサルの行動調査を実施しております。ニホンザルを目撃した場合は、①日時、②場所、③頭数等を農林振興課農業振興係にご連絡ください。

### 鳥獣による被害の届けについて

問 農林振興課 農業振興係 (内線 1503)

鳥獣による農作物被害等があった場合、農林振興課農業振興係にご連絡ください。お電話でも受け付けております。

①お名前とご連絡先、②被害を受けた作物や月日・場所③被害状況等をお伺いさせていただきます。イノシシ被害について、川俣町有害鳥獣捕獲実施隊に捕獲を依頼いたします。

併せて、被害防止に向けたイノシシの侵入防止柵設置や獣道への嫌がらせ等についてもご検討ください。

### 6月は、不法投棄防止強調月間です

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

不法投棄は5年以下の懲役または最大1,000万円以下の罰金(又は併科)を科せられる重大な犯罪です。町と保健委員会では、不法投棄監視パトロールにより町内を監視・巡回し、不法投棄の未然防止及び注意を促しています。

きれいな町づくりのため不法投棄の撲滅へ御協力をお願いいたします。

※通行量が少なく人目につきにくい道路沿いや河川の土手・中州の茂み等に不法投棄が多く見られます。

- 不法投棄を発見した際の通報先  
福島警察署川俣分庁舎 566-3121 (代表)  
または担当係 566-2111 (内線 1307) まで

## 令和4年度狩猟免許試験のお知らせ

野生鳥獣を勝手に捕まえることは法に違反します。狩猟免許を取得し、狩猟者登録及び捕獲許可が必要となりますので、注意しましょう。(猟銃を使う場合は、別に銃の所持許可が必要です)

狩猟者になるためには、福島県が実施する「狩猟免許試験」に合格しなければいけません。

### 【申請期間、試験日時及び試験会場】

申請受付期間	試験日時	試験会場	種別
5月2日(月)～6月3日(金)	7月2日(土)	アピオスペース (会津若松市インター西90)	わな猟のみ
6月6日(月)～7月8日(金)	8月6日(土)	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	全種(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)
7月25日(月)～8月26日(金)	9月25日(日)	福島県青少年会館 (福島市黒岩字田部屋53-5)	わな猟のみ
9月16日(金)～10月21日(金)	11月19日(土)	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	全種(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)、わな猟のみ

※受験を希望される方は、県北地方振興局県民生活課(024-521-2709)にお問い合わせください。

※福島県猟友会主催による「猟友免許試験講習会」が、各試験日程に応じて開催される予定です。詳しくは福島県猟友会(024-523-0053)にお問い合わせください。